

令和3年度 第5回四万十町立図書館協議会会議録（要旨）

日 時 令和4年3月2日（水） 午前10時～12時
場 所 四万十町農村環境改善センター 第1会議室

出席委員 竹村君子、刈谷明子、金子仁、武内文治

欠席委員 久保田徳雄

事務局 生涯学習課課長兼図書館館長・林瑞穂、主幹兼図書館副館長・宮本美智、
長木千葉美、谷脇八代美、川上波音、山地順子、須藤三枝

文化的施設 大元学政策監、大河原信子室長、西尾洋亮主査、松下理恵主任
整備推進室

－議題－

議題① 2021年度 図書館活動について

【事務局より 図書館利用実績1月末まで途中経過について報告】

【質疑応答】

（金子委員）

1 ページ目のレファレンスの人数を確認したいです。

（事務局）

大正分館の件数 29 件。本館 38 件。1 月末までの件数。

（金子委員）

5 ページ目の子ども司書の選書会を行ったとあるが、選書会は基礎研修、実務研修などのどこで行ったのですか。

（事務局）

オーテピアに視察研修に行く日の午前中に行いました。

（武内委員）

事業報告や事業計画などあるが、これは中間のお知らせなのですか。

（林館長）

今年度は非常にイレギュラーだったこともあり、サービス計画とのかねあいもあり、報告の会が前倒しになりました。例年なら3月の末。限りなく実績報告に近い事業報告。数字においては来年度の図書館協議会で入館者など統計的なものをお示しし、どのようなことをやったかについて今回の会でお知らせする形となります。

（竹村会長）

実際の数字は来年度として、コロナ禍の今年度、イレギュラーに感じたこと、年間計画と大きく変わった、イレギュラーになったと思われることがありますか。

コロナ禍で人が来ないということはありませんか。滞在時間が短くてすぐ帰るとか。

(事務局)

さっと帰る人も見受けられました。学習の席も減らしています。

(武内委員)

p 4 朝の読み聞かせ、図書館職員の活動の報告だと思いますが、田野々小学校が入っていないのは、図書館職員が行っていない、図書館にかかわりがないということですか。朝の読み聞かせは田野々小学校も活動しています。ボランティアは大正分館に行って図書の宣伝もしたりしています。来年度からでも田野々小学校の名前も入れてもらえると嬉しいです。

(事務局)

図書館職員が入っているところを記載しました。言われたことはその通りだと思うので次回から追加記載するようにします。図書館にきて本も活用してもらっているので次回から入れます。

窪川地区は読み聞かせボランティアさんは全学校に入っています。

(刈谷委員)

イベント、コロナで中止や延期をしていますが、方針や指針、対策はあるのでしょうか。

(林館長)

こうなったからこう、という具体的なことは定めていません。町の対策方針や県のステージ、町内の感染状況で総合的に判断しています。

(武内委員)

郷土資料に興味があるのですが、サービス計画で郷土資料の収集に力を入れると書いてあります。現実問題、郷土資料の収集についてどんなことをしているのでしょうか。

(林館長)

郷土資料についてはこの報告には入っていません。今後どのように郷土資料行政資料を収集するか考えていきたいと思っています。四万十町としての選書方針として行政資料、郷土資料収集の課題としていますので載せさせてもらいました。問題意識は持っているということでご理解いただきたい。

(竹村会長)

あとの文化的施設の議題にも載っていますね。そちらでおはなしできれば。そちらにまわしたいと思います。

(武内委員)

大正分館しか知らないのですが、ちょっとしたコーナーで本の展示をしているのですが、本の興味

を持てるように企画展にいろんな人が参加しながら展示できたらいいと思います。継承にもつながるので来年度事業に検討してもらえたら。

(金子委員)

子ども司書が選書したものを「子ども司書が選書した」とアピールしてはどうですか。また子ども司書がこれをやったと成果を感じられるものを行ったのでしょうか。

(事務局)

選書したものの展示は検討中です。子ども司書が研修中に選んでくれたおすすめの本などは展示など行ってアピールしています。

(竹村会長)

本屋大賞のようなああいう形ですね。子ども大賞のような。

議題② 文化的施設サービス計画について

【文化的施設整備推進室より説明】

(武内委員)

これまでサービス計画について、丁寧にやっているのは重々承知です。サービス計画は議会の決定がいるわけでもない内部的な計画なのに、条例については手を付けていない。図書館法10条をもとに図書館を設置するということを書いているだけ。図書館本来の目的を書き表していない。図書館を作るのであれば目的を含めたものを議会にきちんと通し、条例を施行して具体的なサービスについての議論を行うべき。昨年の9月の議会においても用地の取得と設計の予算案を提示し、議会の修正議案を提案することになった翌日にどういういきさつか知らないが、修正案は否決され、当日に予算が可決。危ういなかで進められている。議会は町民の代表。条例の中で進めてもらいたい。サービス計画は丁寧に進められているが、条例を抜きにしてこれだけ先に先行して進めている感じ。違和感を感じる。ただし大切なことなので議論するのは良いが、元の議論をしっかりしていただきたい。前段の意見として述べました。

(林館長)

基本構想、基本計画、サービス計画と順次積み上げてきて最終的に条例規則にいくに持っていく結果論的なやり方です。確かに条例に合わせてサービス計画を持っていくという方法もあるが、ただ方向としては積み上げていって、今後サービス計画を実現するため、条例化していくというやり方をしました。基本的な考え方が違うと言われたらそれまでですがそういうことで進めてきた。

(武内委員)

条例を先にやらないといけない。サービス計画のなかで町長部局でやると書いていますが、どこで決めたのかという話になる。課の設置条例で条例事項でどの課がやらなくてはいけないなど、あるがそれはやってない。図書館条例もやってない。図書館条例の中ではどこが所管するか組織として書く

べきだと思うけれど議論されていない。それをそのまま先にサービス計画で先に出すことが違和感。議会で受けてるとか3月定例議会に提案したのち出すのかなど、今、説明が欲しいかなと思います。

（大元政策監）

おっしゃることももちろんと思います。運営を町長部局に移管するということは前回ご説明したところです。教育委員会と最終的に協議はします。そのうえで議会が教育委員会に意見聴取を行って条例の制定を審議していくという過程になります。教育委員会に意見を聞いて、方向性が良いとなっていますが、今すぐ決定ということではありません。引き続き検討していきたいというご意見をいただいて、2年先ですので、サービス計画ももう少し詰めて条例も制定していきたい。方向性として書かせていただいたところです。もう1点、あくまでもサービス計画ではあるが、計画としては決定であるけれども、運営体制についても開館時の体制の計画です。協議が整わなければ、このようになりません。見直していくことになる。方向性として示させていただいた。

（武内委員）

サービス計画については、文化施設ができる前から行っている跟前々から聞いています。それはそれで現行の図書館においてもサービス計画の充実をさせなくてはいけないというのもわかります。22年からやる計画ということでやっている。それがゆえに図書館設置条例ができる前から町長部局でやると書くのは法律の建前条例の建前からして齟齬があるのではないかと、議会で議決を受けているというのであればわかるが、2022年度の春から行うのは違うのではないかと。課の設置条例ができてから組織の移管をするのはあとでできるのだから、先にやることだけ書いておくのが正しい計画の位置づけではないかと思っています。

（大元政策監）

文化的施設が出来上がってからのサービス計画を書かせてもらっている。移動図書館のサービスは文化的施設ではなく教育委員会が行うもの。開館したら町長部局が行います。移管したら町長部局が行うもののご理解をしていただきたい。移動図書館は教育委員会の予算として令和4年度の予算として行います。

（武内委員）

それがおかしい。「四万十町文化的施設サービス計画」p21 管理運営のところに町長部局の所管としますと書いている。

（大元政策監）

今回はこのようなご意見をいただくことが目的。開館後の話です。開館後にこのようにするという事で、今すぐの話ではなく、方向性の主旨として書かせていただいた。

（金子委員）

「四万十町文化的施設サービス計画」p21 上の3行、ここを言い切らなくては駄目なのですか。そこを目指していきたいのでしょうけど、町長部局に移管しますと言い切っている根拠は何なのかと確かに思ってしまいます。言い切らなくていいのだったら、武内委員の意見に沿って表現を変えて

落としどころを見つけてはどうでしょうか。

（林館長）

これについては10月ぐらいにお示ししたサービス計画にはこういう記載は書いておりませんでした。10月ぐらいに開催した図書館協議会に、武内委員の言われたことをどこに含めたらいいのか、町長部局で所管していった方が良いのではないかと、方向性を示すためにあえて記載しました。これについては検討を重ねていきたい。場合によっては元の形態に戻るのが良いのか、この一文を入れるにあたっては町長を含めて協議しました。

（武内委員）

自分は町長部局について文化施設の運営は反対だが、自分の思いというよりも手続き上おかしいですよと言っている。個人的には町長部局でやるのは反対です。町長部局がまちづくりのために図書館を町長部局に移すという駄目なことをしている。法律上できても、コミュニティのため、部門のためと行うのはおかしい。コミュニティといっても小さな部屋。そのために移管するのはおかしい。町民の内面的な問題を町長部局に移管するのはおかしいと思う。すぐわない問題。教育委員会が運営するのがそぐうもの。手続き的には議会と議論をしているわけではない。先に議会と議論を深めたらどうか。一度、町長部局でやると書かれたら、決まったものと思わされ停止となる。議会で条例を議論するのが筋ではないかと思う。法律ができてから計画をつくり組織をつくり人、金を集めて法律の目的を達成する、条例となると思います。

（大元政策監）

平面図の部屋のみがコミュニティのスペースではありません。区割りをなくして施設全体をコミュニティとしていきたい。

（武内委員）

それは理解しました。

（金子委員）

反対賛成はさておいて、手続きはきちんとしておかないと、どう決まろうか納得できないと思います。根本の土台は条例で決めるべき。条例を決めないと、今後どうなっていくにせよ、先走りばかりで宣言するのはよろしくない。逆にどうしても高らかに宣言しておきたい理由はあるのですか。

（大元政策監）

町長部局でやるか教育委員会どちらでやるかは別として、サービス計画を具体的に示すうえでどちらの部局が持つべきか、一定の方向性を示すべきではないかと書かせてもらいました。実際にサービス計画ができるまでに決定できるかといえば、まず教育委員会にはかり、議会にはかり、条例ができ、条例案を議会にはかる。議会から教育委員会に意見を聴収して議決をする。過程を踏まなければならないが、現時点では答えを出すのは難しい。開館までに検討していく。方向性として示していきたいと思い、このような書き方になっています。それが手順から外れているということであれば、曖昧な書き方になろうかと思うが検討させていただきます。

手順はおっしゃることが正しいと思いますが、平面図が立ち上がって議論がわき始めたなど、施設をどちらが持つかなど条例までなかなか踏み込めないと現実問題として感じています。意見として示している段階に当面なっています。手続きは武内さんの言われている条例までいかれていることが正しいと思います。

(竹村会長)

新しい組織図ができたときに、町長部局になるということに違和感がありました。町長部局のメリットなど、観光面など多面的に良いと聞き、そう進むのかと思ったが違和感があった。条例があつてその目的に動いていくのが法治国家ではないかと思います。町が何かやるときに知恵を出し合いながら最後に条例ができるということが今までもあったのか。こういう条例がありますから始まるのか、積み重ねていって条例ができるのか、どうなのですか。

(林館長)

様々な施設があるが、施設ができるまでに条例が設置されているかという点必ずしもそういうわけではありません。実際の建物が完成して運営が始まる前に設置条例を作る場合もある。積み上げてやっていくこともあります。

(竹村会長)

サービスの運営はあとから付け加えてもおかしくないと思いますが。ここまでできています。表現を変えられるものでしょうか。

(金子委員)

大事なことなら修正はすべきだと思います。これだけ違和感を持つ方がいて、それが強烈な違和感なら出さなくて良いのではないですか。違和感の中で進んでいくのは残念。

(大元政策監)

今の進み具合では本来の条例を定めるところの議論にまではいけていません。丁寧に説明し形にしていきたい。違和感を出しておかないといけないと思います。書かずにいて開館までに決めますとすると開館直前でこの議論になり、議論する時間がないということになりかねない。問題提起も含めてあえて書かせてもらいました。議会で来年 1 月 2 月と選挙があります。議員も変わります。町長選もあるなか決めるのが難しい現状。方向性を示し開館までに整理をしていこうと考えていました。それが図書館協議会でご理解いただけないということであり、条例をということであれば教育委員会に話をしてもらい、反対など意見をいただければ直すことが可能です。教育委員会や議会がこういう内容にすべきではないということであれば修正は可能だと思います。

(竹村会長)

文章の表現はともかくとして、代案はいかがでしょうか。

(武内委員)

一定の方向性を示すのが間違いだと思います。今は教育委員会部局でやっていること。文化施設を

行うなら町長部局でと方向性を出すのがイレギュラー。図書館協議会でダメだと意思統一できたらそれを提出などするのはどうでしょうか。

(刈谷委員)

以前10月の段階ではどこが担当するか明確にされていない表現でした。町長部局で行うというのが後で出るか、今出るかの問題で、あとなら隠していたと意見が出ると思います。図書館協議会は反対賛成を出す場ではないし、また図書館協議会は数で決めることではないと思います。悪用するなら大変だが、具体的な形になったところをみると表現を変えたら良いかもしれないが、出しているものが問題とも思いません。

(大元政策監)

違和感をもたれているというところで、サービス計画を開館時、文化施設の体制が整ってやることと、来年から図書館としてやっていくことが一緒に書かれています。書き具合に悩みました。管理運営についても開館時にはこうしたいということの議論をそれまでに重ねていきたいです。町長部局の考えとして書かせてもらいましたが現時点で決まったものではないです。決まったものではないということを表現できるように、「開館時には」と付け足したり「所管とします」を柔らかい表現するなど工夫したい。計画なので具体的に明記したが、それがよろしくないということであれば、曖昧な表現にしていきたいと思います。

(竹村会長)

ひとつにまとめられないが、こういう意見もあったということです。

(大元政策監)

教育委員会とも話し、検討していきます。開館時に議論するというだけでなく、先送りせず議論していきたいと思います。

(竹村会長)

ほかに質問などあれば

(武内委員)

p22 管理運営の中でクラウドファンディングの部分に修正が加えられているが、これでも役場の財源確保についての主体的な言葉がないように思う。クラウドファンディングは良いことではあるが、どういうことでこうなったのか。図書館美術館の運営をどのようにやっていくか、町の財源確保について主体的な言葉で書くべきではないか。どのようにこうなったのか知りたい。

(大元政策監)

公費を投入して行っていくわけですが、それに甘んずることなく財源の確保をするとして書かせてもらいました。基本構想にも書かれています。基本構想、基本計画に書かれていることは、これまでに議論され決まっている方向性として反映し、書かせてもらっている。

(武内委員)

理解はしています。町民の税金で図書館を運営しているのが主。町民の財産を投入するから町民も意見が言える。図書館費用が少ないということは町民の理解度、民度が低いということになる。地道に努力して議会や予算査定をして町民の財産を投入することに努力しないといけない。ファンドやふるさと納税となると話が違ってくる。2 次的な利用では良いと思う。そういう意味で、なぜ町民のお金を使わないといけないかを高らかにうたってから書くべきではないか。

(大元政策監)

検討します。

(刈谷委員)

徐々に税金を増やしたらということだが、人口も減って集まる税金も減ってきている。将来的にも不安である。安定的な運営をしてもらいたいし、そこに民度を割けるのは大切だが、選択肢としてこういうやり方があると表記するのは良いと思う。税金だけの運営でなく、こういうやり方もあると情報として書かれてあるのは良いと思います。

(大元政策監)

表現を変えさせていただきたい。

議題③ 協議事項「選書方針について」

(武内委員)

選書方針については理解した。選書はどのような手順でされているか。例えば黒潮町大方図書館に、年 6 回発行している文芸誌があり、自分は投稿している。それを大正分館においてほしいと言ったら予算がないといわれてしまった。年間 3500 円です。それぐらいの選書費用も大変で、予算のこともあるが選書をどのようにされているか聞きたいです。

(林館長)

選書については選書会を行っている。担当者と館長は毎回参加できないので副館長も含めて、こういう本があったらよいというリストを見て選書をしていく定例的な部分です。リクエストにはできるだけ要望に応えたいが、予算の問題と、また偏らないように右寄りがあれば左も買うなど配慮して購入している。リクエストについては全体的な棚の構成も考えて購入している。

(武内委員)

選書の原案はどのように作っているか。

(事務局)

本のカatalogなどを全職員がみてチェックしたり、また職員が本屋で気になった、あったほうが良いのではないかなと思う本はカatalogになくても追加したり、いろいろ気にしながらリストを作成しています。

(武内委員)

難しいものですね。

(竹村会長)

具体的に政党機関誌についてはどうですか？

(武内委員)

政党については自分自身の党の主張なのでおいてほしい人は多いと思うし、ただそれについて隔たりがあってはいけない心配もわかります。その政党に寄贈してもらうようお願いしてはどうか。寄贈してもらったのだけを置く。もう一つ心配なのは、議員も議員報告を出している。町民の知る権利として図書館がその役割があるとするなら、おいてほしいならどう対応するか、政党機関誌や後援会の発行する機関誌なり議論したらよいのではないのでしょうか。

(林館長)

原則的に個人の政治活動につながるものについてはおかないと図書館は考えている。選書方針の具体的ななかでどういう方向性でやっていくか検討していきたいと思っています。

(武内委員)

おかないのはどういった意味で。

(林館長)

個人の政治活動に伴うもの。偏らないという意味も含めて。

(武内委員)

偏らないというのは議員活動をせず報告を出さない人と、一生懸命、議員活動をして、もっと人に知ってもらいたいとしている人と別問題だと思います。機会は均等で、出たら図書館のこのコーナーにはおいておけますよという発刊を一生懸命している人はおいてくれる。町民の知る権利を安く担保できるのではないか。スペースがなければ別問題だが、そういう意味で選書方針を議論するんですね。

(林課長)

個別にそこまでのことを考えて出したわけではないが、フライヤー的なものも含め、いろんな課題が図書館にあり、一度出して整理していく必要があると考えている。細かなことを選書方針の中にまでにいれるかどうかについては今後の議論の中で協議していただければと思います。

(竹村会長)

宿毛市立図書館の方針で2政党分おいてある。その方針はどうかと思う。公になっている政党の分については寄付していただいたらいいんじゃないかと思う。東京の図書館に全部揃っていたので、聞いたら、寄付でおいているということだった。オーテピアもそれと同じかなと思います。ただ個人の

分にはチェックがいるのではないかと思います。

(金子委員)

政治的なものについて、個人だからバツサリ切るのではなく、きめ細かにみて、選書方針の17番に該当するからダメなのですよ、該当しないから良いですよとした運用が理想的なのではないかと思います。やるほうは大変だと思いますが。

(竹村会長)

個人でも議員さんにすでになっている方と、これから選挙活動をする方と入ってくるから、個人については少し議論がいると思うのですが。

(刈谷委員)

質問ですが、選書方針で新聞、政党の機関誌に関しては、図書館では購入しないということだが寄贈や寄付があれば置くことを検討しますということだが、寄贈に関しての方針、決まったものはありますか。

(竹村会長)

蔵書、本についての寄贈ですか？

(刈谷委員)

そうです。

(竹村会長)

蔵書、寄贈についての基本方針のようなものはありますか？

(事務局)

寄贈については受付に規定を設けさせてもらい、インターネットの蔵書検索画面、館内でも紙ベースで表示させてもらっています。

(竹村会長)

具体的に。

(林課長)

具体的な内容については選書方針に基づいて決めているのが大事なのかなと考えている。

(金子委員)

寄贈されたものも選書方針に基づいて、取捨選択するわけですね。

(事務局)

ちなみに寄贈の受け取り方は、受け取る資料としては郷土資料、絵本、出版されて3年以内の本で

ということにさせてもらっている。でないといらない本を持ってこられても、蔵書の取り扱いができないので線を引かせてもらっている。かつ、図書館には蔵書がたくさんあるのでその本が既にあり書架に並ばないこともありますと説明して受け取っている書いたものが、先ほど説明した蔵書検索画面に載っていてカウンターにも紙媒体である。納得いただいた上で本を受付し現在運用しています。

(刈谷委員)

新聞、政党の機関誌を寄贈したい、図書館においてほしいと来たら、選書方針で判断はされるということですね。

(林課長)

そうです。寄贈するというのが1党のみだった場合どうするか判断に迷うところです。

(竹村会長)

寄贈にのほうに入りますけれども、あちこちの図書館でしているわけですから。

議題④ そのほか

(林課長)

図書館協議会の委員の任期は3月末で2年の任期満了になる。基本的には文化的施設のサービス計画も踏まえ、昨年度から協議してもらい、今までの関わりやサービス計画の検証がある。今後もこの2年間大切な役割であると思うので留任、再任をお願いしたい。校長先生がなられている委員については異動があり、変わらざる得ないと考えているが、今いらっしゃる方には留任していただけたらと思うてよろしいでしょうか。違うということであれば、連絡いただければと思います。

来年度の図書館職員の体制については、図書館長の自分がこの3月までであるということと、専任の館長が必要であるということも協議会でも言われていた。昨年4月にこちらに来ていただいた大河原さんが推進室と兼務となるが専任の図書館長として就任していただくことになる。着任できるよう人事を進めている。

当初予算について、来年度に移動図書館車の購入で500万円あまり要求している。フットワークを軽く行けるように軽四トラックで箱を載せて500冊程度積めるものを購入計画している。

開館に向けて、来年度図書館・美術館は会計年度任用職員を1名増員ということで査定では提案までいっている。

閉会